

第11回行政手続部会終了後記者会見録

1. 日時：平成29年3月6日（木）

2. 場所：中央合同庁舎第4号館12階 共用1203会議室

○司会 大変お待たせいたしました。それでは、ただいまより第11回行政手続部会記者会見を行いたいと思います。

会見は、内閣府規制改革推進室参事官の石崎及び大槻が行います。

それでは、お願いします。

○本日、1時から第11回行政手続部会、取りまとめについてということで開催をいたしました。資料につきましては、具体的な案文が含まれておりますものですから、現時点においては非公開とさせていただきます。案文が固まったところで公表することにさせていただきますと思います。

行政手続部会の取りまとめということで、行政手続コスト削減に向けて。具体的な項目としては、取組のこれまでの経緯。1つ目が規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的な推進の必要性と日本再興戦略2016。2つ目は先行的な取組ということで、2つの先行取組。対日直接投資推進会議、規制行政手続見直しワーキンググループにおける検討と、未来投資会議構造改革徹底推進会合の決定のとおり。3番目には、この行政手続部会自身における検討、設置の経緯、諸外国の取組の概要、事業者ニーズを踏まえた対応が必要とされる。経緯の次には、具体的な行政手続コストの削減方策ということで、第1に事業者ニーズを踏まえた行政手続コスト削減の考え方、2に重点分野、3に削減目標、4に計画的な取組の推進。こういった項目について、まだ作成中のところがありますけれども、文案も含めて検討させていただきました。具体的な内容については本日の段階では申し上げられませんけれども、本日の会議としては以上のとおりでございます。

取りまとめにつきましては、今年度中を目途と閣議決定で決まっておりますので、その期限に間に合うよう、そこに向けて努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○司会 それでは、質問をお受けしたいと思います。御質問のある方は挙手の上、当てられましたらお名前と御所属をお話しの上、御発言ください。

○記者 NHKのナリサワと申します。

今後の手続のところでもうちょっと詳しくお聞かせいただきたいのですが、今年度中を目途に取りまとめということは、もう一回、行政手続部会を開いて、さらに親会議をやって、そこまでの手続を今年度中に終わらせるということによろしいでしょうか。

○具体的なプロセスにつきましては、これからの部会長の相談ということになると思っております。行政手続部会は、政令上、部会としての決定手続もできますが、規制改革会議本

体で了承するのか部会として決定するのか未定。いずれにしても、確定・公表するためには部会は最低でも1回は開くということになります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他にございますでしょうか。

○記者 朝日新聞のナンニチです。

削減目標については何か数値目標が出てくるような形になるのでしょうか。

○それはこれからの議論ということになると思っております。たたき台というものを1月にお示ししましたもので、そのときの書きぶりを御参照いただければと思いますけれども、削減目標は定性的なものでなく数値目標が必要ではないかということになっております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 その他、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、第11回行政手続部会の記者会見を終了いたします。ありがとうございました。